

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	飯田グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Iida Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	042-452-5888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 青柳 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	042-452-5888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 青柳 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年2月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	236,346	753,799
経常利益 (百万円)	10,201	54,752
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,550	33,809
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,604	34,030
純資産額 (百万円)	511,096	509,961
総資産額 (百万円)	963,828	944,206
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.25	210.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	54.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は平成25年11月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

5. 当社は、平成25年11月1日に一建設株式会社(以下、「一建設」という。)、株式会社飯田産業(以下、「飯田産業」という。)、株式会社東栄住宅(以下、「東栄住宅」という。)、タクトホーム株式会社(以下、「タクトホーム」という。)、株式会社アーネストワン(以下、「アーネストワン」という。)及びアイディホーム株式会社(以下、「アイディホーム」という。)が経営統合し、共同株式移転の方法により6社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社の第1期事業年度は、設立日の平成25年11月1日から平成26年3月31日までであります。第1期の連結会計年度は取得企業である一建設の決算期の変更に伴い平成25年2月1日から平成26年3月31日までの14ヶ月間の変則決算となり、一建設の平成25年2月1日から平成26年3月31日までの14ヶ月間の連結経営成績を基礎に、飯田産業の平成25年11月1日から平成26年3月31日までの5ヶ月間、東栄住宅の平成25年11月1日から平成26年3月31日までの5ヶ月間、タクトホームについては平成25年9月1日をみなし取得日としており、平成25年9月1日から平成26年3月31日までの7ヶ月間、アーネストワンについては平成25年10月1日をみなし取得日としており、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間、アイディホームについては平成25年10月1日をみなし取得日としており、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間の連結経営成績及び経営成績を連結したものとなります。

6. 第1期の1株当たり当期純利益金額は、当社が平成25年11月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の平成25年2月1日から平成25年10月31日までの期間について、一建設の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当不動産業界におきましては、すまい給付金制度や住宅ローン減税の拡充等により、消費税率引き上げの影響が緩和されることが期待されましたが、駆け込み需要の反動により新設住宅着工戸数が前年比減少傾向となるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「誰もが当たり前に家を買える社会」を目指し、徹底した原価管理と品質の向上に努め、高品質の住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。また、平成26年度から平成28年度までの3ヶ年を対象とした「第1次中期経営計画」をスタートさせ、基本方針のひとつであるコア事業の競争力強化を図るべく、グループ全体で新たに10店舗の営業所を開設するとともに、建材事業を扱うファーストウッド株式会社を子会社化いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,363億46百万円、営業利益は110億94百万円、経常利益は102億1百万円、四半期純利益は55億50百万円となりました。

なお、当社は平成25年11月1日に設立されたため、当第1四半期連結累計期間については、決算数値の前年同期との対比は行っておりません。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	件数	金額(百万円)
一建設グループ(注)4		
(区分)戸建分譲事業	2,348	61,221
マンション分譲事業	197	6,234
請負工事業	735	13,800
その他	-	417
小計	3,280	81,673
飯田産業グループ		
(区分)戸建分譲事業	1,365	41,514
マンション分譲事業	53	3,020
請負工事業	21	216
その他	-	1,001
小計	1,439	45,754
東栄住宅グループ		
(区分)戸建分譲事業	751	23,954
マンション分譲事業	-	-
請負工事業	31	848
その他	-	172
小計	782	24,974
タクトホームグループ		
(区分)戸建分譲事業	505	14,020
マンション分譲事業(注)5	1	1,787
請負工事業	5	66
その他	-	62
小計	511	15,936

セグメントの名称	件数	金額(百万円)
アーネストワン		
(区分) 戸建分譲事業	1,951	43,647
マンション分譲事業	27	701
請負工事業	30	375
その他	-	-
小計	2,008	44,724
アイディホーム		
(区分) 戸建分譲事業	976	23,205
マンション分譲事業	-	-
請負工事業	-	-
その他	-	76
小計	976	23,282
(区分計) 戸建分譲事業	7,896	207,564
マンション分譲事業	278	11,743
請負工事業	822	15,308
その他	-	1,730
総合計	8,996	236,346

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、建築条件付戸建住宅及び宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。

4. 一建設グループの城南建設㈱における戸建住宅、建築条件付戸建住宅及び宅地等については、同セグメントの請負工事業に含めて記載しております。

5. タクトホームグループにおけるマンション分譲事業の件数は、マンションの一棟販売を1件として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は9,638億28百万円となり、前連結会計年度末比で196億22百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が224億81百万円減少したのに対し、たな卸資産が459億17百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,527億32百万円となり、前連結会計年度末比で184億87百万円の増加となりました。これは主に、借入金が172億51百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5,110億96百万円となり、前連結会計年度末比で11億35百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当46億14百万円に対し、四半期純利益55億50百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,431,639	294,431,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	294,431,639	294,431,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成26年4月1日 ~平成26年6月30日	-	294,431,639	-	10,000	-	2,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,400 (相互保有株式) 普通株式 6,027,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,015,900	2,880,159	-
単元未満株式	普通株式 373,939	-	-
発行済株式総数	294,431,639	-	-
総株主の議決権	-	2,880,159	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,924株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 飯田グループホールディングス(株)	東京都西東京市 北原町三丁目2番22号	14,400	-	14,400	0.00
(相互保有株式) (株)飯田産業	東京都武蔵野市 境二丁目2番2号	4,632,300	-	4,632,300	1.57
(株)東栄住宅	東京都西東京市 芝久保町四丁目26番3号	391,700	-	391,700	0.13
タクトホーム(株)	東京都西東京市 東伏見三丁目6番19号	61,400	-	61,400	0.02
パラダイスリゾート(株)	東京都武蔵野市 境二丁目2番7号	942,000	-	942,000	0.32
計	-	6,041,800	-	6,041,800	2.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成25年11月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,299	106,817
販売用不動産	135,995	182,481
仕掛販売用不動産	341,894	334,136
未成工事支出金	48,470	55,664
その他	32,756	30,717
流動資産合計	688,415	709,817
固定資産		
有形固定資産	43,404	43,753
無形固定資産		
のれん	198,093	195,556
その他	886	864
無形固定資産合計	198,979	196,420
投資その他の資産	13,406	13,836
固定資産合計	255,791	254,011
資産合計	944,206	963,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,623	38,065
工事未払金	65,823	72,750
短期借入金	240,453	259,512
1年内返済予定の長期借入金	28,091	26,530
未払法人税等	8,967	4,464
賞与引当金	2,062	2,285
役員賞与引当金	35	78
その他	15,800	17,074
流動負債合計	401,858	420,762
固定負債		
長期借入金	19,980	19,733
退職給付引当金	4,143	-
退職給付に係る負債	-	3,917
役員退職慰労引当金	367	380
保証工事引当金	2,213	2,273
その他	5,682	5,664
固定負債合計	32,387	31,969
負債合計	434,245	452,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	417,750	417,750
利益剰余金	94,876	95,959
自己株式	13,186	13,187
株主資本合計	509,440	510,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	22
退職給付に係る調整累計額	-	40
その他の包括利益累計額合計	29	62
少数株主持分	492	512
純資産合計	509,961	511,096
負債純資産合計	944,206	963,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	236,346
売上原価	202,066
売上総利益	34,279
販売費及び一般管理費	23,184
営業利益	11,094
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	39
その他	201
営業外収益合計	251
営業外費用	
支払利息	1,047
その他	96
営業外費用合計	1,144
経常利益	10,201
税金等調整前四半期純利益	10,201
法人税等	4,629
少数株主損益調整前四半期純利益	5,571
少数株主利益	20
四半期純利益	5,550

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	5,571
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6
退職給付に係る調整額	40
その他の包括利益合計	33
四半期包括利益	5,604
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,584
少数株主に係る四半期包括利益	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結期間の期首の利益剰余金に加減しております。

当該変更による当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債、その他の包括利益累計額及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
流動資産	43百万円	42百万円
投資その他の資産	275百万円	274百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	402百万円
のれんの償却額	2,537百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,710	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は内部取引合計96百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネスト ワン	アイディ ホーム			
売上高									
外部顧客への売上高	81,673	45,754	24,974	15,936	44,724	23,282	236,346	-	236,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	26	-	-	-	-	53	53	-
計	81,700	45,780	24,974	15,936	44,724	23,282	236,400	53	236,346
セグメント利益	5,606	2,848	606	853	2,960	685	13,561	2,466	11,094

(注) (1) セグメント利益の調整額 2,466百万円には、セグメント間取引消去等239百万円、のれんの償却額

2,535百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)費用 171百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

(2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	5,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	288,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

飯田グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井村 順子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯田グループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。